

資料

事務事業調書

事務事業調書
（市民部会）

事務事業番号 31103	事務事業名 支所、地域センター住民窓口、連絡所、窓口コーナー、サービスセンター事務
-----------------	--

事務事業の現況

市名	小田原市	南足柄市
事務事業概要	戸籍・住民基本台帳等管理事務、印鑑登録関係事務の他に、小田原市事務分掌に関する規則（第5条）、小田原市役所地域センター住民窓口、連絡所及び窓口コーナー設置規則に基づく業務を行う。	戸籍・住民基本台帳等管理事務、印鑑登録関係事務の他に、南足柄市役所サービスセンター設置規則に基づく業務を行う。
実施方法等	支所7箇所、連絡所1箇所、地域センター住民窓口3箇所、窓口コーナー4箇所 戸籍・住民基本台帳等管理事務（31101）の内、支所、地域センター住民窓口、連絡所、窓口コーナーは、監督者1名（複数箇所の兼務を含む）を含む正規職員と臨時職員の体制で、アークロード市民窓口を除く窓口コーナーは臨時職員のみで体制で運営している。	サービスセンター2箇所 戸籍・住民基本台帳等管理事務（31101）の内、岡本サービスセンターは、所長1名（市民課長兼務）と正規職員と嘱託員の体制で、福沢サービスセンターは所長1名（市民課長兼務）と嘱託員及び臨時職員の体制で運営している。
水準	開設時間	別紙のとおり
	取扱事務	別紙のとおり
	取扱件数	届出業務44,249件 証明発行134,686件（内無料・公用件数 5,211件） 収納業務255,392件
		別紙のとおり
		別紙のとおり
		届出業務なし 証明発行11,311件（内無料・公用件数 0件） 収納業務1,492件

調整方針（案）

調整（案）内容	現行のとおりとする。ただし、南足柄市市民課の窓口は現在の小田原市支所等と同様の事務を取り扱う。 なお今後、小田原市、南足柄市の住民窓口の再編の検討状況に応じて調整し、合併に際しては、2市の方針を踏まえた上で、改めて合併後の市における出先窓口のあり方を検討することとする。	
調整内容決定の考え方	2市の住民窓口施設のあり方を検討中であるが、方針が未定であるため。	
水準	開設時間	平日8:30～17:00
	取扱事務	現行のとおりとする。ただし、南足柄市市民課の窓口は現在の小田原市支所等と同様の事務を取り扱う。
	取扱件数	届出業務50,927件、証明発行178,599件、収納業務125,835件
調整方針の区分	②小田原市の例により統合 a:合併時	

031103 支所、地域センター住民窓口、連絡所、窓口コーナー、サービスセンター事務

	小田原市	南足柄市	
水準	支所、地域センター住民窓口及び連絡所の取扱業務	<p>《支所》</p> <p>小田原市事務分掌に関する規則第5条</p> <p>《地域センター住民窓口、連絡所》</p> <p>地域センター住民窓口、連絡所及び窓口コーナー設置規則第3条</p>	
	開所日、開所時間及び閉所日	<p>《開所日・開所時間》</p> <p>マロニエ地域センター住民窓口</p> <p>月曜日～金曜日 8:30～17:00 土曜日・日曜日・祝日 8:30～17:00</p> <p>支所、連絡所、いずみ・こゆるぎ地域センター住民窓口</p> <p>月曜日～金曜日 8:30～17:00</p> <p>《閉所日》</p> <p>各窓口上記開設日・開所時間以外 共通 12月29日～1月3日</p>	
	窓口コーナー及びサービスセンターの取扱業務	<p>《窓口コーナー》</p> <p>地域センター住民窓口、連絡所及び窓口コーナー設置規則第3条</p>	<p>《サービスセンター》</p> <p>南足柄市役所サービスセンター設置規則</p>
	開設日、開設時間及び閉所日	<p>《開所日・開所時間》</p> <p>アークロード市民窓口</p> <p>月曜日～金曜日 7:30～19:00 土曜日・日曜日・祝日 8:30～17:00</p> <p>国府津駅前窓口コーナー</p> <p>月曜日～金曜日 7:30～19:00 土曜日 8:30～12:00</p> <p>桜井・酒匂窓口コーナー</p> <p>月曜日～金曜日 8:30～17:00</p> <p>《閉所日》</p> <p>上記開設日以外及び祝日(アークロード市民窓口除く)</p> <p>共通 12月29日～1月3日</p>	<p>《開所日・開所時間》</p> <p>岡本サービスセンター</p> <p>火曜日から日曜日 8:30～17:00</p> <p>福沢サービスセンター</p> <p>火曜日から日曜日 8:30～17:00</p> <p>《閉所日》</p> <p>岡本サービスセンター 祝日の翌日</p> <p>福沢サービスセンター 祝日</p> <p>共通 月曜日及び12月29日～1月3日</p>

事務事業調書
（経済部会）

事務事業番号	事務事業名
93153	高付加価値化対応野菜産地事業費補助金

事務事業の現況			
市名	小田原市	南足柄市	
事務事業概要	小田原オリーブ研究会に対して補助金を交付する。小田原オリーブ研究会では苗木購入の一部を補助している。		
実施方法等	11月交付申請書收受 12月交付決定通知送付、補助金交付 3月実績報告書收受、額の確定通知書送付		
水準	名称	高付加価値化対応野菜産地事業費補助金	0
	要件 (対象、減免等)	市長が認める団体が行う園芸、畜産、土地改良及び林業に関する研究又はこれらの振興を図るために実施する事業	0
	金額	400,000円	0
	財源率及び金額 (国、県、単独等)	市単	0
	平成28年度予算額 (千円)	400	0

調整方針(案)		
調整(案)内容	小田原市の事務処理方式を適用する。	
調整内容決定の考え方	南足柄市にて該当する事業がないため、既に苗木代補助等のオリーブ振興事業を行っている小田原市の事務処理方式を適用し、南足柄市のオリーブ生産者の支援を行う。	
水準	名称	高付加価値化対応野菜産地事業費補助金
	要件 (対象、減免等)	小田原オリーブ研究会
	金額	400,000円
	財源率及び金額 (国、県、単独等)	市単
	平成28年度予算額 (千円)	400
調整方針の区分	②小田原市の例により統合 a:合併時	

事務事業番号 093177	事務事業名 小田原産木材住宅リフォーム等助成事業
------------------	-----------------------------

		事務事業の現況	
市名		小田原市	南足柄市
事務事業概要		地域産木材の利用促進を図るため、小田原産木材を利用した住宅リフォーム等に対し助成を支出するもの。また、説明会等を通じ当事業のPRを行うもの。	
実施方法等		地域産木材を使用した住宅リフォーム等に助成金を支出するほか、事業PRのためのチラシ等の作成や工務店等を対象にした説明会を行う。	
水準	名称	小田原産木材住宅リフォーム等助成事業補助金	
	要件 (対象、減免等)	市内に自ら居住するための住宅を改装、または新築すること。 小田原産木材を3㎡以上使用すること。	
	金額	①床 7,500円/㎡(上限30㎡)、②腰壁 3,700円/㎡(上限30㎡)、③ウッドデッキ 12,700円/㎡(上限10㎡) ※①及び②を同時に施工する場合は40㎡	
	財源率及び金額 (国、県、単独等)	市単独	
	平成28年度予算額 (千円)	2,734	

調整方針(案)		
調整(案)内容	小田原市の事務処理方式を適用する。	
調整内容決定の考え方	南足柄市で該当する事業がないため。	
水準	名称	小田原産木材住宅リフォーム等助成事業補助金
	要件 (対象、減免等)	市内に自ら居住するための住宅を改装、または新築すること。 小田原産木材を3㎡以上使用すること。
	金額	①床 7,500円/㎡(上限30㎡)、②腰壁 3,700円/㎡(上限30㎡)、③ウッドデッキ 12,700円/㎡(上限10㎡) ※①及び②を同時に施工する場合は40㎡
	財源率及び金額 (国、県、単独等)	市単独
調整方針の区分	②小田原市の例により統合	

事務事業調書
（建設部会）

事務事業番号 113118	事務事業名 緑化推進事務
------------------	-----------------

		事務事業の現況	
市名		小田原市	南足柄市
事務事業概要		住宅街や公共空間などまちなかの花や緑を充実するため各種支援を行う。	
実施方法等		①小田原駅東口周辺の花壇やプランターに植え付ける花苗の育成と、植付・管理を行う。 ②緑化の推進に関するイベントを開催する。 ③地域の公共空間（沿道や公民館等）に草花の植付・管理を行う緑化推進団体に、花苗を支給する。 ④民有地（道路から見える範囲に限る）の緑化に対して、工事費の一部を助成する。 ⑤市民の緑化に対する知識及び技術向上のために花苗育成等講習会を開催する。	
水準	拠点駅周辺植付用花苗の植付数 (①)	約2,600株	
	緑化イベントの開催数 (②)	年間1回程度	
	公共空間植付用花苗の緑化推進団体への支給数 (③)	約16,000株	
	民有地緑化の支援件数 (④)	年間1団体（平成29年以降は40戸程度を予定）	
	花苗育成等講習会の開催数 (⑤)	年間16回程度	

調整方針（案）		
調整（案）内容	小田原駅東口周辺への花苗の植付（①）と緑化イベント（②）は現状の事業量を継続。公共空間植付用花苗支給（③）、民有地緑化支援件数（④）、花苗育成講習会開催数（⑤）は、南足柄市分を考慮した事業量（拡大）として継続。	
調整内容決定の考え方	小田原市民のサービス低下を行わないことを基本とする。 ①は、小田原駅東口周辺が新たな拠点駅となることが明らか、②は、参加者が増えても差支えないため事業量を継続する。 ③～⑤は、小田原市民のサービス低下を招くため、事業量を拡大する。	
水準	拠点駅周辺植付用花苗の植付数 (①)	約2,600株
	緑化イベントの開催数 (②)	1回程度
	公共空間植付用花苗の緑化推進団体への支給数 (③)	$16,000株 \times (24万人/20万人) = 19,200株$
	民有地緑化の支援件数 (④)	$40戸 \times (24万人/20万人) = 48戸$
	花苗育成等講習会の開催数 (⑤)	$16回 \times (24万人/20万人) = 19.2回$
調整方針の区分	②小田原市の例により統合 a:合併時	

